

平成29年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第2日目）
市民厚生分科会審査記録

- 1 日 時 平成29年12月14日（木） 午前10時55分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第151号 平成29年度村上市一般会計補正予算（第6号）
- 5 出席委員（10名）
- | | | | |
|-----|-------|------|--------|
| 1番 | 板垣一徳君 | 3番 | 小林重平君 |
| 4番 | 山田勉君 | 5番 | 竹内喜代嗣君 |
| 6番 | 長谷川孝君 | 7番 | 小杉和也君 |
| 8番 | 渡辺昌君 | 9番 | 尾形修平君 |
| 委員長 | 大滝国吉君 | 副委員長 | 鈴木いせ子君 |
- 6 欠席委員（1名）
- 2番 板垣千代子君
- 7 委員外議員
- 小杉武仁君 鈴木好彦君 稲葉久美子君
木村貞雄君
- 8 地方自治法第105条による出席者
- 三田敏秋君
- 9 オブザーバーとして出席した者
- なし
- 10 説明のため出席した者
- | | |
|----------------|--------------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 税務課長 | 建部昌文君 |
| 同課収納対策室長 | 大滝豊君（課長補佐） |
| 同課保険税係長 | 瀬賀由香君 |
| 市民課長 | 尾方貞一君 |
| 同課生活人権室長 | 佐藤正明君（課長補佐） |
| 環境課長 | 中山明君 |
| 同課生活環境室長 | 長谷部俊一君（課長補佐） |
| 同課生活環境室係長 | 鴻島雅彦君 |
| 同課新エネルギー推進室長 | 田中章穂君（課長補佐） |
| 保健医療課長 | 信田和子君 |
| 同課国保室副参事 | 佐藤克也君 |
| 同課健康支援室長 | 中村和子君（課長補佐） |
| 同課健康支援室副参事 | 川崎健一君 |
| 介護高齢課長 | 小田正浩君 |
| 同課介護保険室長 | 大滝慈光君（課長補佐） |
| 同課介護保険室係長 | 小池道香君 |
| 同課介護保険室係長 | 近藤知子君 |
| 同課高齢福祉係長 | 渋谷直人君 |
| 同課地域包括支援センター係長 | 田嶋真理子君 |
| 福祉課長 | 加藤良成君 |

同課福祉政策室長	木村静子君（課長補佐）
同課福祉政策室副参事	浅野宏君
同課福祉政策室係長	中山晴剛君
同課子育て支援室長	平山祐子君（課長補佐）
同課子育て支援室係長	永田ルミ君
同課子育て支援室係長	伊藤良子君

11 議会事務局職員

局長	小林政一
書記	百武美奈

（午前10時55分）

特別委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○本日の審査は、一般会計予算・決算審査特別委員会に設置した市民厚生分科会の所管事務について審査を行うこととし、審査は常任委員会の審査の例により行い、分科会の会長には市民厚生常任委員長、副分科会長には市民厚生常任副委員長を充て議事運営を行うこととし、議事進行を市民厚生分科会長に願った。

分科会長（尾形修平君）市民厚生分科会の開会を宣する。

○当分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第2 議第151号 平成29年度村上市一般会計補正予算（第6号）のうち市民厚生分科会所管分を議題とし、最初に歳入について予算付託表記載順に担当課長（税務課長 建部昌文君、市民課長 尾方貞一君、環境課長 中山明君、保健医療課長 信田和子君、介護高齢課長 小田正浩君、福祉課長 加藤良成君）から説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受け、その後歳出についての質疑に入り、歳出について質疑終了後、債務負担行為の説明を受け、その後債務負担行為の質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

（説明）

介護高齢課長 それでは、10、11Pをごらんいただきたいと思う。第12款分担金及び負担金、第2項第2目民生費負担金、第1節社会福祉費負担金7,000円を追加するものである。説明欄の1、寝具乾燥消毒サービス利用料7,000円を追加するものであるが、これは業者数や利用回数が増加いたして、今後の予算が不足が見込まれることから追加するものである。

第14款 国庫支出金

（説明）

保健医療課長 続いて、14款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、説明1、保険基盤安定負担

- 金36万円は、保険者支援金の国庫負担額確定による増額である。
- 福祉 課長 続いて、説明欄 2、障害者自立支援給付費負担金3,840万6,000円であるが、障害福祉サービス費の増に伴い計上するものだ。補助率は2分の1だ。
- 介護高齢課長 続いて、14款第2項第2目民生費国庫補助金、第1節社会福祉費補助金であるが、説明欄の1、介護保険事業費補助金98万円であるが、介護保険法改正に対応するために、システム改修に係る国庫補助金である。
- 福祉 課長 続いて、説明欄の2、障害者総合支援事業費補助金390万円であるが、平成30年度施行の制度改正等及び報酬改定に伴うシステム改修が必要なことから、補助金が交付されるより計上するものである。補助率は2分の1だ。

第15款 県支出金

(説明)

- 保健医療課長 15款県支出金、1項1目民生費県負担金、説明欄1、保険基盤安定負担金422万1,000円は、保険者支援分、保険税軽減分、それぞれの県負担額確定による減額である。
- 福祉 課長 続いて、説明欄の2、障害者自立支援給付費負担金1,920万3,000円であるが、先ほど国庫支出金で申し上げたように、障害福祉サービス費の増に伴い計上するものだ。補助率は4分の1である。
- 介護高齢課長 次に、15款第2項第2目民生費県補助金、第1節社会福祉費補助金682万2,000円の追加をお願いするものである。説明欄の1、高齢者・障害者向け住宅整備費補助金123万3,000円であるが、これまでの実績をベースにこれからのものを見込んで追加するものである。次に、2、介護基盤整備事業費補助金558万9,000円であるが、地域密着型施設整備事業費補助金であって、市が公募いたした看護小規模多機能型居宅介護事業所の施設開設準備経費に対しての県補助金である。

第20款 諸収入

(説明)

- 保健医療課長 12、13Pをごらん願う。20款6項6目雑入の2節民生雑入であるが、説明1、過年度後期高齢者医療療養給付費負担金323万1,000円は、平成28年度分の療養給付費負担金の精算に伴う新潟県後期高齢者医療広域連合からの還付金額である。
- 福祉 課長 続いて、説明欄の2、過年度分未満児保育事業補助金返還金217万2,000円であるが、平成28年度村上いずみ園に交付した未満児保育事業補助金に返還が生じることから計上するものである。次に、説明欄3、県道工事補償金35万5,000円であるが、大津にある保育園バス停が県道の拡幅工事にかかることから、バス停移転のための補償金を計上するものである。
- 保健医療課長 20款6項6目3節衛生雑入だ。説明1、過年度分医療施設等設備整備費補助金返還金1万6,000円は、平成27年度医療施設等設備整備費補助金に係る返還金で、村上総合病院が市に返還するものである。

歳入

第12款 分担金及び負担金、第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第20款 諸収入

(質疑)

- 竹内喜代嗣 最後の説明で返還金が2つあるわけだけでも、保育園でこれ普通の保育園ではな

くて、指定された形だったと思うのだけれども、どういったことで、つまり補助金いっぱい受け過ぎた、予定よりも園児が少なかったとか、そういうことだったのか、まずそちらから願います。

福祉 課長

先ほど説明したように、村上いずみ園で未満児保育事業をやっているわけであるが、その中に実は対象とならなかった保育士の分が誤ってそこに加えられていたために、その分を除いた正当な額があったので、その分を返還してもらおうということだ。325万8,000円をそのいわゆる未満児の保育士の分を含んだ額でやったわけだけれども、1名分だが、それがその1名分が除かれるというようなことで、108万6,000円分が正しいというようなことで、その分の差額217万2,000円を返還してもらおうということである。

竹内喜代嗣

気の毒な話なのだ。これは、テレビのニュースでも言っているような話で、資格のない人が要するにやっていたから返還ということなのか。

子育て支援室長

資格のあり、なしではなくて、この未満児保育事業補助金というものが未満児に手厚く保育士を充てているということでの補助金ということになるのだけれども、本来その未満児に充てるべき保育士を余計に計上していたと。本来であれば、施設型給付費のほうで計上すべき保育士を未満児保育士のほうの補助金の対象保育士ということで充ててしまっていたために、1名の人件費分が余剰だったということでの返還である。

竹内喜代嗣

今の件は了解した。次に出てくるその介護分の医療施設、つまり多分村上総合病院かなと思うのだが、これ中身もうちょっと詳しく。

保健医療課長

平成27年度分であって、こちらについては新規でなっているけれども、当初予算になかったから新規というものであって、以前もこういう返還はあった。内容については、補助金する際に消費税も含んでいるので、その消費税に係る仕入れ控除額が消費税の確定申告が決まったことによって、その分を返還してもらおうことが決まった額によって返還してもらおうものである。

〔委員外議員〕

木村 貞雄

今竹内委員が質疑した関係なのだけれども、13Pの過年度分の医療施設等設備整備費補助金、村上総合病院に係るわけだけれども、市に入って村上総合病院に行くわけだ。歳出の衛生費の保健衛生総務費の返還金とこれつながっているのだね。そうすると、平成27年度分で返還すると。今までは、関川村と栗島浦村の分は分担金で入ってきて、それらを集めたやつが村上総合病院で、そして今回はそれを返還するというのでいいのか。

保健医療課長

精算による消費税分の返還である。

木村 貞雄

終わる。

歳出

第2款 総務費

(説明)

市民 課長

それでは、16、17Pのほうをお願いをいたす。2款1項9目交通安全対策費の54万6,000円の減額については、右側説明欄にあるとおり、職員の異動による人件費の調整によるものである。次に、2款1項11目防犯対策費146万円の補正については、説明欄にあるとおり、光熱水費については防犯灯の電気料130万円である。この補正に

については、電気料の値上がりによるものである。また、防犯灯設置費補助金については、荒川地区の下鍛冶屋、坂町、大津、朝日地区の板屋越、村上地区の八日市のほうから防犯灯の設置補助の要望があったものについて補助をするためのものである。以上だ。

税務 課長 それでは、18、19Pをお開きください。2款2項1目税務総務費では、人事異動に伴う職員人件費の調整等によって1,395万1,000円の減額をお願いするものだ。次に、2款2項2目賦課徴収費だが、過誤納還付金について法人市民税の予定納税の精算による還付金額が前年度よりふえており、前年度の実績から年度末まで不足が見込まれることから、200万円の増額をお願いするものである。

市民 課長 続いて、2款3項1目戸籍住民基本台帳費である。504万9,000円の減額の補正である。説明欄のとおり、職員の異動等による人件費の調整となっている。以上だ。

第3款 民生費

(説明)

福祉 課長 20P、21Pをごらんになっていただきたいと思う。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄1、臨時福祉給付金給付事業経費、返還金1,585万7,000円であるが、精算額確定などに伴う返還金である。続いて、説明欄の2、地域生活支援経費228万9,000円の増であるが、移動支援事業委託料40万円では、当初見込んでいなかった長時間の利用や新規利用者の増により計上するものである。次に、地域活動支援センター事業委託料70万5,000円では、地域活動支援センターやまの里の利用者が増加しているため、計上するものである。次に、日中一時支援事業委託料93万4,000円では、日中一時支援事業の利用者が増加しているため、計上するものである。次に、障害者向け住宅整備費補助金25万円では、今後1件分の利用を見込み予算を計上するものである。次に、説明欄3、障害者自立支援経費9,108万2,000円の増であるが、介護給付費等審査支払事務委託料19万2,000円では、放課後等デイサービス事業が開設されたことに伴い、審査支払事務委託料の増額が見込めるため、計上するものである。次に、障害福祉サービス費9,089万円では、生活介護や短期入所などの障害福祉サービスの利用者が増加しているため、計上するものである。次に、説明欄4、重度心身障害者医療費助成経費の返還金7,000円であるが、医療機関の診療報酬返還に伴い、過年度分の補助金に返還が生じたため、計上するものだ。県へ返還いたす。

保健医療課長 説明5、国民健康保険特別会計繰出金910万9,000円の増額計上だが、保険基盤安定化繰出金、財政安定化支援事業繰出金等の額の確定によるものと、それに市負担額を加えた金額である。

福祉 課長 説明欄の6、社会福祉総務費職員人件費2,569万6,000円の減であるが、人事異動による減である。

介護高齢課長 次に、22、23Pをごらんください。3款1項第2目社会福祉施設費、第15節工事請負費651万3,000円の追加をお願いするものであるが、説明欄の1、ゆり花会館運営経費の工事請負費651万3,000円であるが、これは講堂のトイレを洋式化する改修工事のために追加をお願いするものである。次に、3款1項3目老人福祉費であるが、説明欄の1、高齢者生活支援経費383万8,000円である。外出支援サービス委託料、寝具乾燥消毒サービス委託料、高齢者向け住宅整備費補助金については、それぞれこれまでの実績と今後の利用見込みから追加をするものである。2の介護基盤整備

事業経費の施設開設準備経費等支援事業費補助金558万9,000円であるが、歳入でも説明いたしたが、看護小規模多機能型居宅介護事業所に支払う施設開設準備経費の補助金である。3の介護保険特別会計繰出金1,131万3,000円の減額であるが、職員人件費の調整等に伴う繰出金の減額である。4の老人福祉職員人件費111万2,000円の減額であるが、これは職員人件費の調整による減額である。次に、3款1項第4目老人福祉施設費の17万3,000円であるが、説明欄の1、老人ホーム運営経費のごみ・危険物等収集処理委託料3万8,000円であるが、これは養護老人ホームやまゆり荘の使用できなくなった業務用冷蔵庫2台とまないた殺菌庫1台の廃棄処分を行うために、追加するものである。2の老人介護施設経費の工事請負費13万5,000円であるが、これはデイサービス長津の高圧気中開閉器取替工事に伴うものであって、当該機器は経年劣化が見られて、操作不能等によって周辺一帯の停電の原因になったり、施設設備の故障の原因になったりすることによって施設運営に影響することから、早急に取りかえ工事が必要となるため、追加をお願いするものである。

市民 課長

3款1項5目の国民年金事務費であるけれども、9,000円の補正については、職員人件費の調整によるものである。以上だ。

福祉 課長

3款2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄1、児童福祉総務費職員人件費386万4,000円の減であるが、人事異動による減である。続いて、24P、25Pをお願いしたいと思う。3款2項3目児童措置費、説明欄1、保育園運営経費836万1,000円の増であるが、嘱託医師・薬剤師報酬1万4,000円では、当初予定していたよりも途中入園児童数が多く見込めるため、計上するものである。次に、燃料費59万4,000円では、灯油代の執行見込み額に不足が生じるため、計上するものである。次に、測量設計等委託料8万1,000円では、旧平林保育園用地をもとの地権者に返還するため、地積更正登記を行うことから計上するものである。次に、指定管理料532万円では、あらかわ保育園の指定管理料の運営料積算に当たり、人件費に物価上昇分の加算が生じたため、上するものである。次に、機械器具購入費70万5,000円では、岩船保育園の冷凍冷蔵庫の冷凍機能が低下したことから、購入するため計上するものである。次に、返還金164万7,000円では、平成28年度実績による精算見込みだ。県へ返還するものである。続いて、説明欄2、子育て支援センター事業経費126万3,000円であるが、光熱水費42万7,000円では、電気料の執行見込みに不足が生じるため、計上するものだ。次に、修繕料83万6,000円では、朝日子育て支援センターの真空式温水ヒーターの操作盤が故障により計上するものである。次に、説明欄3、一時預かり事業経費返還金627万円であるが、平成28年度子ども・子育て支援交付金の実績による精算である。県と国へそれぞれ313万5,000円を返還するものだ。なお、一時預かりの事業のほかに延長保育事業、放課後児童健全育成事業なども精算してこの経費から支出するものである。次に、説明欄4、認定こども園運営事業経費、子育て支援センター事業補助金6万2,000円であるが、子ども・子育て支援交付金の基準額改定により、村上いずみ園の子育て支援センター事業分を増額するため、計上するものである。次に、説明欄5、児童措置費職員人件費1,704万2,000円の増であるが、人事異動による増である。次に、説明欄6、保育園職員人件費1,713万円の減であるが、人事異動による減である。次に、26P、27Pをごらんになっていただきたいと思う。3款2項4目学童保育費、説明欄1、学童保育経費58万7,000円の増であるが、光熱水費16万4,000円では、電気料の執行見込み額に11万円、上下水道料の執行見込み額に5万4,000円の不足が生じるため、計上するものだ。また、修繕料7万7,000円

では、瀬波学童保育所の集会室及び相談室のエアコンの室内機の基盤を修繕するため、計上するものである。次に、測量設計等委託料34万6,000円では、二之町学童保育所遊戯室のエアコンの機能が低下し、来年度夏までに設置工事を終わらせることから、今年度中に設計業務を行うため、計上するものである。次に、3款3項生活保護費、1目生活保護総務費、説明欄1、生活保護総務費職員人件費272万6,000円の減であるが、人事異動による減である。

第4款 衛生費

(説明)

- 保健医療課長 4款衛生費、1項1目保健衛生総務費である。説明1、保健衛生総務経費返還金9,000円であるが、平成27年度の医療施設等設備整備費補助金で、市が県に返還するものである。説明3の保健衛生総務費職員人件費1,114万3,000円の減額計上は、職員人件費の調整によるものである。続いて、4款1項2目予防費、説明1、生活習慣病予防対策経費22万7,000円であるが、平成28年度実績による衛生費国県補助金の返還金である。説明2、予防費職員人件費の824万9,000円は、職員人件費の調整によるものである。
- 環境 課長 ページが28P、29Pになる。4款1項3目環境衛生費である。説明欄1の環境衛生総務一般経費については、公用車の燃料費1万4,000円の追加をお願いするものである。説明欄2の環境衛生費職員人件費については、7,000円の追加の補正であり、人事異動により人件費が変更になったものである。
- 保健医療課長 4款衛生費、1項7目診療所費、急患診療所経費15万円は、医薬材料費の決算見込みによる不足額について補正をお願いするものである。
- 環境 課長 4款2項清掃費、1目清掃総務費である。説明欄1の清掃総務費職員人件費については、574万1,000円の減額補正であり、人事異動により人件費が変更になったものである。次に、4款2項2目塵芥処理費だ。説明欄1の荒川郷施設維持管理経費については、101万9,000円の追加をお願いするものである。これは、本年度降水量がふえたことにより、荒川郷最終処分場での水処理が増加したため、使用する薬品27万2,000円の追加と電気料金の74万7,000円の追加をお願いするものである。

第8款 土木費

(説明)

- 環境 課長 38P、39Pをお開きください。8款土木費、6項都市計画費、3目公園費である。説明欄1の都市公園維持管理経費については、9万円の追加をお願いするものである。これは、庁用車の燃料費3万5,000円の追加と、公園施設の電気料金の不足として光熱水費3万円の追加をお願いするものだ。また、公用車の軽トラックを3月に入れかえしたために、公用車リース料2万5,000円の追加をお願いするものである。以上である。

第3条「第3表 債務負担行為補正」

(説明)

- 介護高齢課長 それでは、6Pをお開き願う。債務負担行為の追加であるが、村上市老人福祉センター、荒川いこいの家の指定管理料についてである。平成29年度については、協定の締結を今年度中に行うためである。指定管理料は、平成30年度からとなる。

福祉 課長 それでは、債務負担行為の補正であるが、やまびこの家の指定管理料について、平成29年度から平成32年度まで指定管理者の協定に基づく額で行うものである。今年度中に協定を結ぶことから、平成29年度からといたした。以上である。

歳出

第2款 総務費、第3款 民生費、第4款 衛生費、第8款 土木費、第3条「第3表 債務負担行為補正」

(質 疑)

長谷川 孝 では、25Pの子育て支援センター事業経費についてちょっとお伺いする。今回の資料出してもらったけれども、村上いずみ園のほかに村上市が地域子育て支援センターとして6カ所やっていると、その中で上海府子育て支援センターというのの利用延べ人数というのは全く出てきていないのだけれども、これは平成24年から休止しているということによろしいのか。

福祉 課長 そのとおりである。それで、昨年度山辺里保育園で増築工事があって、そのときに上海府の子育て支援センターを一時利用したということなので、山辺里子育て支援センターのほうにその分が入っている。4月から12月まで上海府の子育て支援センターがあったわけだけれども、そういったことで数字の整理はしている。

長谷川 孝 そうすると、私きのうちょっと調べさせてもらって、上海府子育て支援センターのところをクリックするとホームページがあらわれて、平成29年12月にきらきらというタイトルで上海府でイベントやっているとだけれども、これに関してはどういうふうに理解すればいいのか。

福祉 課長 今のは平成29年だよ。

長谷川 孝 そうだ。

福祉 課長 そうだよ。平成29年からは、新たに上海府の子育て支援センターが開所したと。今まで休止していたのだけれども、新たに開所したというようなことで、それは上海府の子育て支援センターでの事業になっている。

長谷川 孝 ということは、また開始したということはこれからやっていくというふうに理解すればいいのか。

福祉 課長 上海府保育園が閉園になったわけであるけれども、そういった中で地元の方々から子供たちの声が聞こえるような施設をお願いしたいという地元のこともあって、我々この上海府子育て支援センターを先ほど言ったように山辺里の保育園の増築に伴ってここに移したわけだが、実際昨年度利用者の声を聞くと、非常に環境的にもいいというような声があったので、そういった中でこの上海府の子育て支援センターをそのまま引き続き開所したというようなことがある。それで、今後なかなかその冬場の利用というものがどうなのかなというのがちょっと我々は懸念される場所であるので、そういったところも注視をしながら、この上海府の子育て支援センターについては、運営のほうをちょっと見守っていきたいと思っております。

長谷川 孝 この中の6カ所の中で、NPOとかに任せているというところあると思うのだけれども、それはどこか。

福祉 課長 今年度から、平成29年度から神林の子育て支援センターについては、NPO法人希楽々に指定管理というようなことでお願いしている。

長谷川 孝 神林子育て支援センターというのは物すごく、子育て相談とかいろいろな形で画期的、1万人以上延べ人数で利用されているというのは神林の子育て支援センターな

福祉 課長 のだけれども、それを希楽々のほうに移した理由というのはどういう理由なのか。指定管理というのは、やはり民間の活力というのか、ノウハウ、いろんな子育てについて、特に希楽々さんについては、いろいろなことをやっているというような実績があったので、そういった意味ではその民間の活力とか、そういったのを考慮しながらこのところをNPO法人にお願いしたというようにいきさつがある。

長谷川 孝 それで、3番の一時預かり事業の中で、延長保育についても入っているということで先ほど説明いただいたのだけれども、姫路議員の一般質問の中で、その一時預かり事業というのは、確かに4時間以上超えると1,700円で、飲食物費というのか、給食費が200円、おやつ代100円ということで2,000円取られているよね。それで、これ本当に現金で受け渡しという形今とっているのか、それ教えてくれるか。

子育て支援室長 おっしゃるとおりだ。当日に現金でお預かりをしている。

長谷川 孝 お金を、万が一のときいろいろあると思うのだけれども、現金で果たして受け取りしていて大丈夫なのかというのを心配する議員もいるのだけれども、その辺大丈夫か。

福祉 課長 今までそういったトラブルというのがなかったので、大丈夫だというふうには考えている。

長谷川 孝 了解。

尾形分科会長 ほかに。
（「なし」と呼ぶ者あり）

尾形分科会長 では、なければいいか。
（副分科会長、分科会長と交代）

尾形 修平 同じく25Pの保育園運営経費の中で、先ほどの説明の中で指定管理料532万円、これあらかわ保育園の人件費の物価上昇分というふうに聞いたのだけれども、物価上昇というのを何%で見ているのか。

子育て支援室長 具体的には済みません、パーセンテージまではちょっとあれなのだけれども、このあらかわ保育園の指定管理料の中の運営費、人件費については、毎年度国から示される公定価格をもとに積算をしてお支払いをしている。当初予算を積算する上でその公定価格の最新データが平成27年度の公定価格をもとに当初予算組ませてもらったけれども、このたび平成29年度の公定価格案ということで国から示されてきたので、その案で積算をし直して、不足分を計上をさせていただいた。

尾形 修平 ということは、これは平成29年度の4月1日にさかのぼってということの積算になるわけ。

子育て支援室長 そのとおりである。

尾形 修平 了解した。
（分科会長、副分科会長と交代）

渡辺 昌 21Pの説明の3番、障害者自立支援経費の中の障害福祉サービス費、これ金額大きいだけれども、先ほどの説明では利用の増加とあったけれども、人数とか件数というのは、増加分というのは出るか。

福祉政策室長 今ほどのご質問なのだが、個々具体的な人数となると、非常に項目が多いのだが、居宅介護という、ヘルパーについては年々増加をしている。それから、一番金額が大きい施設入所支援については、定員がある関係で人数についてはほぼ横ばいの状態だが、そのほかの細かい事業について、年々増加しているということでの増額分ということである。

渡辺 昌 利用がふえている背景というか、理由というのはちょっと説明してほしいのだけれども。

福祉政策室長 利用がふえている背景については、障がい者に係る障害福祉サービス、この辺についていろんな啓発等あって普及したのだらうなというふうに考えている。

渡辺 昌 別な件で、25Pの一番下、保育園職員人件費、これ人事異動によるものと説明あったのだけれども、数少ない保育士さんがほかの部署に行ったということになるのか。

福祉 課長 人数の積算にあっては変更がない。いわゆるその退職とかさまざまそういったのがあったので、その辺の調整である。人数は変わらない。

小林 重平 先ほど長谷川委員のやつで、指定管理を希楽々さんにお任せしたという課長答弁あった。民間活力ということであるが、どのような効果があるのか。

福祉 課長 そういった民間活力については、我々の例えばそのNPO法人さんなりで独自にこういった事業をやるとか、我々ではできないような事業とかさまざま考えられるので、そういった中でいわゆる独自の事業というのか、そういうふうなことで考えていた。

小林 重平 私は、指定管理全部そのものを否定をしているわけではないのだけれども、では指定管理を受けている皆さん、希楽々さんを初め経営状態というのか、運営状態というのか詳しく把握しているか。

福祉 課長 詳しくは把握していないけれども、なかなか経営的というのか、事業を運営していく上では大変だというようなことは聞いている。

小林 重平 民活を活用するのはいいのだけれども、経営が厳しいと言っているわけだ。希楽々さんばかりではない。ほかの分野のそうなのだ。そうすれば、意味ないだろう。苦しんで経営しているのだ。だから、NPOであれば別なのだろうけれども、指定管理を受けている皆さんというのはいもうけることもできないし、その指定管理料の中でやっていかなければならない。そうすると、採用する職員の皆さん、リタイアした人ばかりを利用するわけにいかないわけだ。特に体育施設関係なんかそうだけれども、みんなそうなのだろうけれども。若い人を採用しても長くいてもらえない。それは、指定管理料全体の問題なのだけれども、その中で若い人を採用しても結婚もできない。例えば結婚しても、子供をつくることもできないというようなことになっているわけ。そう言っただろう。指定管理というのは、元請である村上市が大変だから指定管理出しているわけだから、その辺のことを課長全体的に見て、今の部分だけでいいけれども、その辺の経営的なもの、そこで働く人のいろんな面においてのことをどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思う。

福祉 課長 確かにそういった面では大変だというようなことで、今委員さんがおっしゃったように、私結婚できないとか、ちょっと詳しい事情はわからなかったけれども、そういった中でいろいろ我々からお願いしている部分も結構あるので、そういった中で今後いろいろそういった人たちのことも考えながら、これからいろいろ検討していきたいなと思っている。

小林 重平 副市長、今言ったように私指定管理そのものを否定するわけではないのだけれども、やはりそういう経営するに当たってのいろいろ困難持っているわけだ。だから、安易に今の時代の要請が全国的に国がそうだから、県がそうだからといって指定管理にする必要はないと思うのだ。やっぱり村上市は村上市の独自の福祉であり、そういったもののやり方があると思うのだ。指定管理においても、しなくてもいいものもあると思うのだ。極端な言い方すれば、私関係ないけれども、保育園の指定管理は

全く間違っていると思っているけれども、そういったふうに思っているので、今後指定管理をするに当たってもその辺慎重に考えて、そして指定管理したことによってその方々がある程度潤い、生活を安定して、若い人が勤めて安定して暮らしていけるような指定管理でなければならないと思っているのだ。その辺副市長の考えお聞かせを願いたいと思うのだ。

副市長 委員おっしゃっているように、市内にある幾つかのNPO法人、希楽々もその一つであるけれども、運営的にはかなり厳しい状況にあるということは私も承知をいたしている。行政の都合だけでその指定管理にお願いするということについては、本当にいかがなものかというような感じもいたすし、特にそこで働く職員の方々の待遇については、これからしっかりとこの地で生活していけるような、そんな水準を目指しながら、今後指定管理については慎重に検討をしていきたいというふうに思う。なお、先ほどのご意見にもあった、何年間にするかというようなことも含めて、今後の指定管理のあり方についても、これを機会に十分に検討していきたいというふうに思う。以上である。

小林 重平 ぜひ今村上市も人口減少また少子高齢化、人口減少というのは、この問題というのは働く場所の問題が一番大きく抱えていると思うのだ。そういった中で、この指定管理にすることによって、そこに若い人が働くことができる、生活がしていくことができるとなれば、そういった人口減少というものも抑えることができる。そこでまた、ここに示されているけれども、出生数、そういったものにも大きく影響してくると思うのだ。その辺を今後庁舎内で議論していただいて、ぜひその人口減少、皆さん今口説いているわけだろう、人口減少どうすればいいのだ、どうすればいいのだと。幾らでもあるのだ、考えれば、こういった面から、観点から考えていけば。ぜひそういったことを考えてしっかりと取り組んでいただきたいと思う。最後に、せっかく出生数出していただいたのだけれども、出生率を示していただければもっとありがたかったかなと思うのだけれども、わかったら教えていただきたい、出生率。市民課ではないのか、これ。

市民 課長 今こちらのほうでちょっと手元に資料を持ってきていないので、後ほどで・・・

小林 重平 わかった。

尾形分科会長 わかるか、福祉の手引きだかについていたよね、たしか。わからなければ後で。

小林 重平 いい。近づいてきたら、後でいい。

尾形分科会長 ということだ。

保健医療課長 済みません、皆さんのお手元にも配付あったと思うが、村上市の福祉と保健のほうに直近ではないが、出生率について62Pのほうに平成25から平成27年の村上市の出生率があるので・・・

(「何P」と呼ぶ者あり)

保健医療課長 62Pである。

尾形分科会長 村上市の福祉と保健。

(「福祉の手引き」と呼ぶ者あり)

保健医療課長 済みません。ちなみに、平成27年が一番の直近であるが、出生数が354人、出生率が5.7%となっている。

(「それで1.何ぼであろう、ほら1人」と呼ぶ者あり)

保健医療課長 合計特殊出生率が1.47となっている。これは、母子保健の現状という資料からとっている。

福祉 課長 分科会長、済みません、先ほど説明した中で、ちょっと補足をさせていただきたい部分があるので、お願いします。

福祉政策室長 先ほど副分科会長さんのご質問に対して、ちょっと補足をさせていただく。障害福祉サービスでふえた要因については、ことしから始めた放課後等デイサービスについて予想以上にふえているので、その分が増加になっている。それから、就労継続支援A型、B型についても、年々利用人数がふえている。以上だ。

竹内喜代嗣 29Pに出てくる荒川郷施設維持管理経費のことで、簡単に答えてもらって結構だ。放水量がふえたからということだったのだけれども、これは多分雨がいっぱい降ったからということなのか、それだけ。

環境 課長 そのとおりなのであるが、昨年度とことしを比べると1.5倍ぐらいふえているところである。

長谷川 孝 さっき出生数というのを出示してもらったのだけれども、年々、年々子供の赤ちゃんが生まれる数は少なくなっている傾向なのだけれども、実質的にその子育て支援というのはすごくお金かかっているというのは、今の現状だというふうに思うのだ。それで、一番あれなのは、やっぱりこの前の一般質問の資料だと合計で1,578人だったわけだよね、そのゼロ歳児からの保育園の入園の子供たちが。ところが、平成29年の4月1日のこれだと、実質的には1,430人。その4月から12月、8カ月間でもって150人ぐらいその保育園に入りたいという人がふえたと。これは、ゼロ歳児とか1歳児、2歳児の未満児保育が一番ふえているのではないかというふうに思うのだが、そこでちょっとお聞きしたいのは、小規模のマイマイ保育園さんというのあるよね。定員が6人で、ゼロ歳児から預かれるのだけれども、ゼロ歳児はいなくて、今5人がそのマイマイさんで子供預かっていると。たしか天神岡のところだと思うのだけれども、1カ月3万円しかもらっていない、過去は。昔私ちょっと話ししに行ったとき、3万円しかもらっていないのだという話ししていたのだけれども、実際5人あれして3万円だと15万円だろう。それを夫婦でやっているということは、非常に大変なのだけれども、今現在は国の支援とかそういうのはあるものなのか、ちょっとそれ教えてくれ。

子育て支援室係長 福祉課の永田という。今は、施設型小規模保育の、マイマイさんは小規模保育事業所なのだけれども、その給付費という制度があって、保育料だけではなくて国のほうからきちんと給付費が来るので、前よりは潤っていると思われる。

長谷川 孝 確かに15万円くらいでは大変なのだけれども、今では潤っているというそのあれというのは、国からどのぐらいの補助金というような形で入ってくるものなのか、わかったら。

子育て支援室係長 はっきりした数字ではないのだけれども、1カ月100万円未満だったと思う。済みません。

尾形分科会長 100万円未満。

(「100万円未満」「未満と100万円とで・・・」「100万円近くもらっているということ」と呼ぶ者あり)

尾形分科会長 その数字、後でわかったら皆さんのほうにお知らせください。

(「かなりよくなった」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

鈴木 好彦 済みません、27Pちょっとお尋ねしたいのだけれども、27Pの一番上に学童保育経

費の中で3行目、測量設計等委託料、これ入札するためにどうしても必要な手続なのだろうけれども、二之町の施設のこの大きさというのか、一体何台ぐらいを必要なのか。少ない数でこの金額だと、設計料云々というのはあれなので、ちょっとお聞きしたいのだが。

子育て支援室係長 そちらの経費については、二之町児童館の遊戯室に当たる部分なのだけれども、そちらに2台設置している。そちらのほうの設計に値する金額だ。

鈴木 好彦 2台というと、この設計委託料だけでも導入が可能なような気がしてしまうのだけれども、これは制度上しようがないと言えばそうなのだけれども・・・わかった。では、結構だ。

福祉 課長 先ほどのマイマイの関係であるが、一応ことしの予算の積算、平成29年度予算積算では、運営費として年間で1,214万円ぐらい運営費を見て、そこから利用者のというようなことで約90万円ぐらいを引っ張って、その分を交付しているということなので、先ほどうちのほうで言ったように、大体毎月100万円弱ぐらいの・・・

(「毎月」と呼ぶ者あり)

長谷川 孝 毎月100万円。

福祉 課長 弱。

長谷川 孝 すごくよくなったのだね。

福祉 課長 今言ったように、全体では1,130万円くらい、そのさっき言ったような使用料引いてそのくらいになるので。

長谷川 孝 前は遊びに行くのも大変だったけれども、では喜んで遊びに行くね。

(何事か呼ぶ者あり)

木村 貞雄 23Pの老人福祉費の関係で、高齢者向け住宅整備費補助金の内容についてお聞きしたいのだけれども。

高齢福祉係長 それでは、高齢者向け住宅の概要ということであるが、こちらについては、高齢者や障がい者のいる世帯を・・・

木村 貞雄 簡潔でいい。

高齢福祉係長 済みません、そうしたら限度額30万円というものがあって、その30万円までを限度に助成するという形になっていて、その割合については、その・・・

木村 貞雄 今回の。

高齢福祉係長 今回の。

木村 貞雄 予算書に出てくるだろう。

高齢福祉係長 制度の内容かと思って、済みません。今回の補正の内容であるが、住宅改修の件数が平成29年度についてはかなり多くなっているものだから、その増額を見込んだ形にはなるのだけれども、これからこれまでの実績から10件程度ふえるということを見込んで、その分を増額させていただいたというところである。

木村 貞雄 もう一つ、その下の介護基盤整備事業経費の施設開設準備経費等支援事業費補助金、これどこのこと。

介護保険室長 荒川の天津にある来年3月目途に開設をする看護小規模多機能型の居宅介護施設の村上まごころの里である。

【賛否態度の発言】

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第151号のうち市民厚生分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（尾形修平君）閉会を宣する。
（午後0時03分）